



**テーマ**  
**農業の担い手の育成・確保**

今回は、本市内で農業経営をされている若手農業者4人と「農業の担い手の育成・確保」をテーマにして意見交換をしました。

# 令和

reiwa design talk

## デザイントーク

第5回

**令和デザイントークとは…**  
 広く市民の声を聴くために開催される新しい市民との対話の場とし、次期総合計画への反映と市職員の人材育成・政策形成能力の向上などさまざまな分野への波及効果を目的としています。

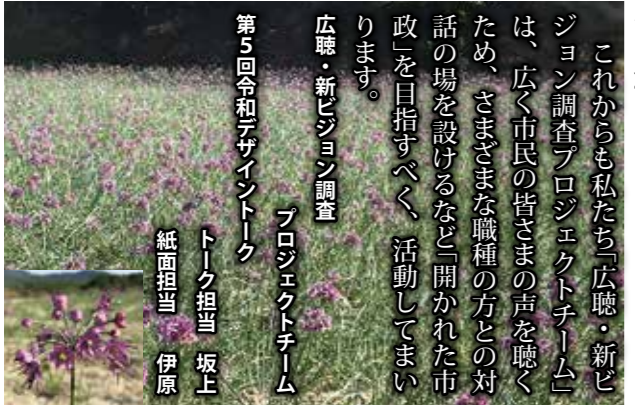


### 第5回トーク要旨

**開催日**／令和3年11月11日(木)  
**開催場所**／本庁 市長応接室  
**出席者**／  
 花き農家 須賀剛士氏  
 果樹工芸農家 水流和彦氏  
 野菜農家 中村一郎氏  
 工芸農家 笹野千津子氏  
 ○薩摩川内市  
 ・田中市長  
 ・中山農林水産部長  
 ・三島農政課農指導グループ員

### ご意見

- 高齢化や人材不足による雇用確保が大きな問題。各農家の農繁期と農閑期で連携・補完し合える仕組みがほしい。
- 特産品の積極的なPRや情報発信など、販路拡大に繋がるような市のバックアップを。
- 女性農業者が気軽に集まって意見を言える情報交換の場を作りたい。
- 市と農家が情報共有しながら連携できるよう、専門職員の配置や継続性のある職員体制が理想。
- 活用しやすい各種補助制度への見直しを。
- 子どもたちに地元の農業を知ってもらうため、農業に触れる機会が必要。



「らっきょうの花」

若手農業者のご意見を直接お聴きした田中市長は、「皆さまの取り組みが今回のテーマそのものを具体化されており、非常に頼もしく感じた。人材確保は業界全体の課題であり、後継者のみならず、働き手の確保に苦慮している状況とお聞きしたので、ぜひ令和2年度からスタートした『薩摩川内市農作業サポート人材バンク』を活用していただきたい。

また、職員の技術指導や販路開拓につながる積極的な情報発信、活用しやすい補助事業などの在り方など、農業経営を継続していただける支援体制の充実について関係部署で調整していくと述べ、第5回の令和デザイントークは終了しました。

これからも私たち「広聴・新ビジョン調査プロジェクトチーム」は、広く市民の皆さまの声を聴くため、さまざまな職種の方との対話の場を設けるなど「開かれた市政」を目指すべく、活動してまいります。

広聴・新ビジョン調査  
 プロジェクトチーム  
 トーク担当 坂上  
 紙面担当 伊原

## 国民年金の届け出はお済みですか

**問合せ先**  
 ▶本庁保険年金課国民年金G(内線2821)または各支所  
 ▶川内年金事務所 ☎(22)5276

### 国民年金の加入と届け出をしましょう

日本に住所がある20歳から60歳までの方は、必ず国民年金(厚生年金を含む)に加入しなければなりません。就職や退職した時、結婚して配偶者の健康保険の被扶養者となる場合など、年金の種類や保険料の納め方が変わるため、その都度、届け出が必要になります。この届け出が遅れると、将来受け取る年金が減ったり、年金が受け取れなくなる場合があります。



### 主な届け出の対象

- ① 20歳になったとき  
 学生、自営業、アルバイトの方などで、厚生年金に加入していない方
- ② 離職・退職したとき  
 会社などを離職・退職した20歳以上60歳未満の方
- ③ 配偶者の扶養から外れたとき  
 扶養されている方の収入増や配偶者との離婚または配偶者の退職や死亡などにより、厚生年金に加入している配偶者の扶養から外れた20歳以上60歳未満の方

### 準備する物

- 身分証(運転免許証・マイナンバーカードなど)
- 委任状(別世帯の場合)
- 年金事務所から届いた書類。併せて学生の方で免除申請をする場合は学生証の写しまたは在学証明書(原本)(左記対象の①のとき)
- 年金手帳(左記対象の②または③のとき)
- 離職・退職日や扶養から外れた日が確認できる書類、免除申請をする場合は、離職票など(左記対象の②または③のとき)

※ 20歳以上の方が就職したとき、結婚や退職で配偶者の扶養に入ったとき、配偶者が会社を変わったときは、手続きが必要です。必ず就職先または配偶者の勤務先で手続きをしてください。

## 地域を支える民生委員・児童委員の活動

**問合せ先**  
 ▶本庁障害・社会福祉課社会福祉G(内線2171)

永利地区における民生委員・児童委員の活動の様子を紹介します。民生委員・児童委員は、相談活動の他、街頭指導やボランティア活動などさまざまな取り組みで地域を支えています。



▲登校時の見守り活動  
 ▲永利地区民生委員定例会で行われた見守りマップを用いた状況説明と情報共有  
 ▲川内南中学校3年生と地域住民・民生委員が協力して行った地域貢献活動

民生委員・児童委員は、住民の立場でまちの福祉を担うボランティアで、皆さんが必要とする支援につなぎ、ネットワークで皆さんを支えます。その身分は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童委員を兼ねていて、特定の区域を担当しています。皆さんは、生活の不安やお金のこと、子育てや介護、福祉サービスのことなど、困ったことはありませんか。まちの民生委員・児童委員の方々がきっと力になります。1人で抱え込まずに、まずは、相談してみてください。

### 周囲の方々のご協力に感謝

海老原 律子さん

今回は、20年以上にわたって民生委員・児童委員として活動されている海老原律子さんにお話を伺いました。

私は、永利地区の岡・山田山・高牧自治会を担当しています。主に一人暮らしの高齢者宅を定期的に訪問し、顔を見て、話し相手しながら見守り活動を続けています。次の訪問まで顔を見せないで「何かあったの?」「だれちよらんかった?」と逆に心配してくださる方もいて、とてもありがたいと感じています。

委員となって21年目となりますが、家族の理解、地域の方々の協力無しには続けられなかったと感謝しています。

一人暮らしで心細いと感じている方が、私と話す事で少しでも元気になるきっかけになればいいな、これからは地域とのつながり、人と人とのつながりを大事にしなが、明るく元気に活動を続けたいと思っています。